別記様式　正　副

事　前　協　議　書

**泉佐野市　都市整備部　都市計画課長　あて**

**□都市計画法第29条の規定による開発許可**

**☐その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　）**

**（該当するものの☐欄にチェックをつけること）**

**協議申出者（※） 住所**

**氏名**

|  |  |
| --- | --- |
| 開発等を行う者の住所･氏名 | ＴＥＬ |
| 開発等の区域の名称（地名・地番） |  |
| 設計者住所・氏名（代理者） | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（担当者氏名）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　ＴＥＬ |
| 開発等の区域の面積 | ㎡ | （うち盛土等の土地の面積） | 予定建築物の用途 |  |
| ㎡ |
| 市街化区域・市街化調整区域の別 | 市街化区域・市街化調整区域 | 予定建築物の延面積 | 　　　　　　　　　　　　　　　　㎡ |
| 用途地域 | １種低専・２種低専・１種中高専・２種中高専・１種住居, ２種住居・準住居近隣商業・商業・準工・工業・工専・無指定 | 建築基準法許認可（　　　　　　　　） |
| その他規制法令等 | 森林区域 | 盛土規制法規制区域 | 風致地区 | 生産緑地 | 近郊緑地 | 地区計画 | 農用地区域 | 自然公園 | 鳥獣保護区 |
| 含む　含まない | 宅造区域 | 特盛区域 | 内　外 | 内　外 | 内　外 | 内　外 | 内　外 | 内　外 | 内　外 |
| 土壌汚染対策法 | 砂防指定区域 | 土砂災害 | 浸水想定区域 | その他（　　　　　　　　　） |
| 形質変更時要届出区域又は要措置区域 | 特別警戒区域 | 警戒区域 |
| 内　外 | 内　外 | 内　外 | 内　外 | 内　外 | 内　外 |
| 開発等の区域が接続する施設 | 道 路 | 種類 | 国道・府道・市道・私道・その他（　　　　　　　　）（建築基準法第　　　　条　　　項　　　号） | 排　水 | 雨水放流先 |  |
| 名称 | （幅員　　　　　　ｍ） | 汚水排水先 |  |
| 開発等の区域に含まれる施設 | 里道 | 水路 | 都市計画施設(道路、公園等) | （名称） |
| 有・無 | 有・無 |
| 登記事項証明書の地目 | 宅地　・　雑種地　・　農地　・　山林　・　その他（　　　　　　　　　　） |
| 農地転用許可 |  　未　 ・　　済　（　　　　　　年　　　月　　　日　） |
| 土地の現況 | 建築物 | 土木構造物 | 建築物等が有る場合 | 用途 |  |
| 延面積 | 80㎡以上・80㎡未満 |
| 有・無 | 有・無 | 撤去の有無 | 有　・　無 |
| 開発行為等に係る工事費 | ５００万円以上　・　５００万円未満（工事費は、宅地造成等に係る造成及び工作物等の新設、撤去等の費用の合計で記入） |

(※)注意事項

　　・協議申出者を記名し、　　 　　の中の事項について記入してください。

　　 （協議申出者は開発者、設計者及び代理人のいずれかとします。）

・この協議書は、標記の市街化区域の許可手続き等の事前協議のほか他法令所管部局等との協議調整を行う目的で利用します。

・この協議書を紛失されますと、再度事前協議が必要になりますので、大切に保管してください。

・別添（添付図書）について、確認のうえ事前協議書を作成してください。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 現場調査 | 令　和　　　　年　　　　月　　　　日 | 経由担当 | 許可担当 |
| 有効期限 | 返却年月日（令和 　年　 月　 日）から１年 | 受付年月日第　　　　　　号 | 受付年月日第　　　　　　号 |
| 備　　考 |  |

**について以下のとおり協議を申出します。**

別表（添付図書）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 　　　　 | **種 類** | **明示すべき事項** | **縮　 尺** | **都市計画法** |  |
| 位　　置　　図配　　置　　図 | 方　位、地　形、開発等の予定地周辺土地利用状況 （予定地中心半300m）最寄交通機関からの経路市街化区域、市街化調整区域、自然公園等の区域 | 1/2500以上 | ○ |
|  |
|  |
|  | 方　位、開発等区域の境界土地の地番、形状、断面開発等の区域に含まれる公共施設及び都市計画施設の位置、形状 | 1/500 以上 | ○ |
| 土地利用計画図 | 方　位、開発等区域の境界計画公共施設の位置、形状予定建築物等の用途、規模、位置接続道路の種類、名称、幅員建築敷地境界線、道路後退線 | 1/500 以上 | ○ |
| 排水計画平面図 | 雨水、雑排水、汚水の経路 | 1/500 以上 | ○ |
| 造成計画平面図造成計画断面図 | 方　位、開発区域の境界切土又は盛土をする前後の地盤面地盤高、切土又は盛土の別ｶﾞｹ又は擁壁の位置及び形状、種類 | 1/500 以上 | ○ |
| 地籍図 |  |  | ○ |
| 登記事項証明書（写し） | 申請区域の土地及び建物に関する事項 |  | ○ |
| 予　定　建　築　物　の　平　面　図　・　立　面　図 | 1/100又は 1/200 | ○ |
| その他必要と認める図書（　　　　　　　　　　　　　　） |  | ○ |

**（注意事項）**

１．この事前協議は、法に基づく申請に先だってあらかじめ開発等の計画の概要について、市長と協議し、指導を受けるものです。また、必要に応じて本事前協議書を利用して、他法令所管部局等との協議調整を行います。

２．開発等をしようとする者は、この事前協議書に必要事項を記入の上別表に掲げる図書を添付して下さい。

３．法に基づく申請は、この事前協議書に定められた有効期間内に行って下さい。万一、有効期間を経過した場合、事前協議の効力がなくなることがありますので十分注意して下さい。

４．事前協議書の有効期間は、事前協議が完了したとして市長が事前協議書を返却した日から起算して１年です。なお、有効期間内に法に基づく申請ができない旨の理由書を提出し、市長の意見を聞いた上で、やむを得ないと認めたときに限り、1年以内で有効期間を延長することができます。

５．この事前協議書の内容が法令の改正により新しい法令に抵触することとなったとき又は、大幅な変更のある場合は再度事前協議を必要とする場合があります。

６．この事前協議が完了した場合であっても、法に基づく申請の内容を審査する際、細部について指導を行う場合があります。

７．なお、本事前協議書（添付図書含む）および事前協議結果回答（指導内容含む）については、情報公開条例の対象となります。